

## 平成 23 年（2011 年）東日本大震災に かかる災害復旧資金の概要（福祉貸付）

### 1. 対象範囲

平成 23 年東日本大震災により被災された社会福祉施設等の事業者であって、その旨が確認できる被害に関する証明書等（市町村長その他相当の機関が発行したもの）の提出が可能な方を対象とします。

但し、上記証明書等の提出が困難な場合であっても融資の対象となる場合がありますので、別途ご相談ください。

### 2. 融 資 率

貸付金の種類	災害復旧資金	通常
設置・整備資金 経営資金	100%	50～80%

※1,000万円まで無担保でのご融資が可能です。

### 3. 貸付利率

（平成 23 年 5 月 2 日現在）

貸付金の種類	災害復旧資金			通常
設置・整備資金	無利子			1.60%（10年見直し金利1.20%） ～2.10%（10年見直し金利1.70%）
経営資金	契約から 5年間	6、7年目	8年目 以降	通常の貸付利率 1.20%
	無利子	0.30%	0.40%	

- ・ 社会福祉法人であって保証人の免除を希望する場合は上記利率に 0.05%が上乗せされます（無利子の場合は 0.05%となります）。
- ・ 利率は金利情勢に合わせて見直しますのでお問い合わせください。

#### 4. 償還期間(据置期間)

貸付金の種類	災害復旧資金	通常
設置・整備資金	償還期間：15～30年以内※ 据置期間：2～3年以内※	
経営資金	償還期間： <u>10年以内</u> 据置期間： <u>2年以内</u>	償還期間：5年以内 据置期間：6か月以内

※貸付対象施設等によって異なりますので、詳細はお問い合わせください。

貸付条件等の詳細については、お問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付部 福祉審査課

TEL 0120-3438-62※

※平日は9:00～19:00、土日及び祝日は9:00～17:00の間、受け付けております。

FAX 03-3438-0583

E-Mail: [wam\\_fukushi01@wam.go.jp](mailto:wam_fukushi01@wam.go.jp)